

# 令和4年度北竜町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

北竜町は海洋性と内陸性の中間型気候で、冬は積雪寒冷で最深積雪1.5~1.8m程度であり、道内でも多い方に属するが夏季は比較的温暖な条件に恵まれ南西風が多く、水稲、畑作に適した地域である。

土壌条件は、粘質で透排水性が悪い灰色台地土・グライ土が50%以上を占め、泥炭土を含めると60%以上が透排水性の悪い圃場であり転作作物の生産性が低く、透排水性の改善が必須条件である。現状、担い手への土地集積が進み、経営体当たり平均20.4haの水田面積となっており土地利用型作物（小麦・大豆・そば）の作付が畑転作の87%を占めている。高収益作物（メロン・すいか・花き等）の作付は52戸が取組み、前年から離農2戸・高齢等によるメロンの作付中止2戸の▲4戸に対して、メロンの作付復帰1戸・水稲作付から規模縮小による経営転換で1戸・すいかの新規就農1戸で+3戸となり差引▲1戸となったもので、何とか戸数を維持している。

経営者の高齢化や労働力不足による高収益作物の作付拡大の困難性は変わらないものの、現在すいかで新規就農を目指す研修生が1名研修中であり、北竜町による新規就農者向け住宅も建設中で、町をあげて新規就農者によるメロンとすいかの面積確保につとめている。

## 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

### ○適地適作の推進

透排水性改善の対策を実施しながら、そば・小麦・大豆によるきたそらち型作付体系（そば・小麦・大豆の輪作・連作体系）による収量・品質の向上に努めることを基本とするが、5年に1作は水稲作付を組み入れる新しい輪作体系を普及センター等関係機関と協議する。直近においてはそばの作付過剰となっており、麦・大豆への作付け転換を推進する。

農協単位では日本一のそば産地として、製粉屋さんと結びついた販売体系を確立し販売上のメリットを享受してきたが、コロナによるそばの需要の縮小の影響が避けられない状況を迎えており、昨年設立した生産者組織を中心として、統一した生産体系の確立による品質の向上を目指し、組合員による販促活動も展開しながら、コロナ禍の現状での有利販売に繋げたい。

### ○地域の担い手確保

- ・JAきたそらち担い手プロジェクトチーム（JA・行政・普及センター）の活動強化による新規就農希望者の確保と地域の受入体制の拡充
- ・行政等と連携した「地域営農生産法人」等の設立に向けた協議検討

### ○高収益作物の生産振興対策（青果・花き）

地域特産物の安定生産と地域農業の活性化を図るため、地域行政と連携し計画的な生産振興により高収益作物の作付維持、拡大に取り組む。

- ・土づくり対策・循環型農業の確立 ・ハウス導入支援事業 ・労働力省力化対策
- ・安全対策としてGAPチェック体制の実施
- ・土壌診断の分析により資材費等のコスト低減の取組
- ・抑制栽培の作付拡大に向けた施設の有効利用と安定生産・安定販売の実現
- ・基幹品目「スターチス」抑制栽培の安定出荷に向けた取組強化
- ・草花類の安定生産に向けた品目選定、安定品質への取組強化

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

制度変更によりスムーズに対応できるよう本年1月に今後5年の水田の利用に係る調査を実施した。メロン・すいか等の高収益作物のハウスについては、土づくりの観点から5年に1回水稻の作付を組み入れることは困難であり、畑地化は避けられない。そばを中心とした土地利用型作物については、水稻を組み入れた輪作体系を普及センター等関係機関と協議し生産者に周知したい。

但し離農者の農地を受け入れた場合には、離農者が作付けしていた全ての水張面積を維持するための温床地の確保が困難なため、農地移動に伴うそば等の土地利用型作物の面積は増加している現状にある。今後は現状の水稻作付地を畑作物へ転換し、土地利用型畑作物から水稻作付に転換していくことを前提に、水田面積を維持していくことを基本とする。しかしながら、近年では広域での農地移動も頻繁にあり、温床地からの距離によっては、苗運び作業の人員確保と適期での田植作業及び移植後のこまめな水管理作業が困難となることから、畑地化せざるを得ない農地も存在している。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

消費者が求める良質で安心安全な米作りの徹底によって、米の主産地としての地位を確保するとともに、引き続き生産情報公表 JAS 規格に取り組む。生産の目安及び販売先確保による生産量を基本とした作付を行うものとし、需要者ニーズに即した用途別・品種別作付を確立する。又、販売情勢を踏まえつつ、生産の目安を超過した分については、非主食用米等への転換を図ることとする。

#### (2) 備蓄米

主食用米及び非主食用米の作付け・需要動向等を考慮しながら取組の判断を行う。

#### (3) 非主食用米

##### ア 飼料用米

産地交付金を有効に活用しながら、多収品種の導入等の生産技術及び省力化栽培技術を導入しコスト削減を図りつつ飼料自給率の向上に資するため、需要に応じた生産を図ることとする。

##### イ 米粉用米

産地交付金を有効に活用しながら、多収品種の導入等の生産技術を確立し、コスト削減を図りつつ、需要に対応した原料米の安定供給生産を推進する。

##### ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が縮小していることから、複数年契約も視野に入れた需要に応じた生産を行い産地交付金を有効に活用しながら販売情勢を踏まえた生産を行う。

##### エ WCS 用稲

産地交付金を有効に活用しながら、近郊の畜産農家との結びつきを強化する。

##### オ 加工用米

産地交付金を有効に活用するとともに、需給緩和、価格の低下も想定しながら需給状況を踏まえた生産を行う。

#### (4) 麦、大豆

麦・大豆については、平成28年から新調製施設を活用し、品質の高位平準化に取り組んでいるが、依然として、輪作体系の確立による品質・収量の安定化と地力の維持が課題である。また、生産者の高齢化や労働力不足も問題になっている。産地交付金を有効に活用し、連作障害回避に向けた輪作体系の推進・土壌改良・排水対策等の収益力向上の取組を推進するとともに、作業委託による労働力確保を行いそばからの転換による面積拡大を図る。

## (5) そば

連作による地力の低下と湿害による収量の低下が課題となっている。

また、コロナ禍における需要が縮小した現状においては、更なる品質の向上が必要であり、品質向上に係る要件を加えて産地交付金の有効活用を図る。

積極的な輪作を推進しながら融雪促進、土壌改良・排水対策等の収益力向上の取組みの定着率向上による反収の増加と、作業委託による労働力確保を行い適正面積での作付を目差す。

## (6) てん菜、雑穀、小豆

産地交付金を有効に活用し、土壌改良・排水対策等の収益力向上の取組を推進する。

## (7) メロン、すいか

「ひまわりメロン」、「ひまわりすいか」のブランドを確立していくため、産地交付金を有効に活用し、今後も地域振興作物として作付推進を図る。また、抑制栽培の作付拡大を図る。

## (8) 野菜・花き

農業所得向上に向けて施設園芸品目の安定生産に向けた品目選定・品質への取組強化を行い、業務用野菜栽培の推進を行い、産地交付金を有効に活用しながら、新規作付・増反・ハウス後作の取組を支援し作付推進を図る。

## (9) 販売用ひまわり（油）

ひまわりを地域資源に活かす為、ひまわり油の生産体制を確立するとともに、収量性向上のための栽培法を確立し地域振興作物としての定着化を図る。産地交付金を有効に活用し、作付面積の拡大・単収の向上を図る。【現状ではコロナ禍によるイベント中止による販売機会の喪失により、最小限の生産体制を維持している。】

## (10) 緑肥作物

生産性及び収益性向上を図る上でも連作障害回避及び地力向上のため、休閒緑肥の作付を推進する。

## (11) 景観形成作物（ひまわり）

ひまわりは当地域で重要な観光資源となっており、農産物においても町のシンボルであるひまわりの名称がついた「ひまわりライス」、「ひまわりメロン」「ひまわりすいか」が知名度向上に貢献するとともに、農家の所得向上にもひまわりは重要な位置付けとなっている。

コロナの影響から令和元年は「ひまわりまつり」の全イベントが中止となったが、昨年はまつりのメイン会場であるひまわりの里で作付のみを行い、イベント等は中止したものの多くの来場者がひまわりの花だけを見るために訪れていた。

本年はコロナ収束により、ひまわりまつりが復活し自家用車・観光バスで訪問してくれる来場者に対して、道路沿いに咲くひまわりが観光客の癒しの時間となるように、また、2年程中止となっているひまわりメロンの収穫体験バスツアーが復活し、メロンハウスに隣接するひまわりが来場者の目を楽しませ、北竜町の総体的なイメージと認知度向上に寄与できるように景観形成作物としてひまわりの作付を推進する。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,651.66		1,585.57		1,620.00	
備蓄米	0.00		60.92		0.00	
飼料用米	15.05		20.07		20.00	
米粉用米	0.00		1.23		2.50	
新市場開拓用米	19.01		14.54		15.00	
WCS用稲	0.00		4.32		5.00	
加工用米	4.99		7.67		7.00	
麦	104.83		114.06		120.00	
大豆	233.93		271.90		285.00	
飼料作物	9.00		9.65		9.60	
・子実用とうもろこし	3.24		3.89		3.90	
そば	421.05		394.33		385.00	
なたね	0.00		0.00		0.00	
地力増進作物	47.49		41.71		51.10	
高収益作物	30.64		29.83		32.40	
・野菜	24.91		24.28		26.20	
・花き・花木	5.73		5.55		6.20	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他	26.15		23.98		26.60	
・販売用ひまわり(油)	4.50		1.73		3.0	
・てん菜	2.46		3.56		3.40	
・雑穀、その他	4.15		3.91		5.50	
・景観形成作物	15.04		14.78		14.70	
畑地化	0.00		0.00		0.00	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）			目標値		
				令和3年度			令和5年度		
1	小麦	小麦の収益力向上支援	作付面積 単 収	令和3年度	104.83	ha	令和5年度	120.00	ha
				令和3年度	402.15	kg	令和5年度	410.00	kg
2	大豆	大豆の収益力向上支援	作付面積 単 収	令和3年度	233.93	ha	令和5年度	285.00	ha
				令和3年度	174.40	kg	令和5年度	205.00	kg
3	そば	そばの収益力向上支援	作付面積 単 収	令和3年度	421.05	ha	令和5年度	385.00	ha
				令和3年度	34.63	kg	令和5年度	56.00	kg
4	小麦・大豆	そば後の転換作物作付支援	作付面積 取組面積	令和3年度	338.76	ha	令和5年度	405.00	ha
				令和3年度	87.43	ha	令和5年度	15.00	ha
5	野菜・花き	野菜・花きの高収益作物 作付支援	野菜作付面積 花き作付面積	令和3年度	24.91	ha	令和5年度	26.20	ha
				令和3年度	5.73	ha	令和5年度	6.20	ha
6	販売用 ひまわり	販売用ひまわりの収益力 向上支援	作付面積 単 収	令和3年度	4.50	ha	令和5年度	3【6.1】	ha
				令和3年度	63.60	kg	令和5年度	128.00	kg
7	てん菜	てん菜、豆類、雑穀、 その他の収益力向上支援	作付面積 単 収	令和3年度	2.46	ha	令和5年度	3.40	ha
	令和3年度			3.90	t/10a	令和5年度	6.00	t/10a	
	その他雑穀	てん菜、豆類、雑穀、 その他の収益力向上支援	作付面積 単 収	令和3年度	4.15	ha	令和5年度	5.50	ha
	令和3年度			181.00	kg/10a	令和5年度	175.00	kg/10a	
8	ひまわり	景観形成作物助成 1	作付面積 取組面積	令和3年度	15.04	ha	令和5年度	14.70	ha
				令和3年度	3.08	ha	令和5年度	3.00	ha
9	ひまわり	景観形成作物助成 2	作付面積 取組面積	令和3年度	15.04	ha	令和5年度	14.70	ha
				令和3年度	11.96	ha	令和5年度	11.70	ha
10	そば	そばの収益力向上支援 (追加配分枠)	作付面積	令和3年度	421.05	ha	令和5年度	385.00	ha
11	飼料用米	複数年契約加算 (追加配分枠)	取組面積 数 量	令和3年度	3.76	ha	令和4年度	3.80	ha
				令和3年度	26.10	t	令和4年度	17.00	t
			作付面積 数 量	令和3年度	15.05	ha	令和4年度	20.00	ha
				令和3年度	109.10	t	令和4年度	120.00	t
12	新市場開拓 用米	新市場開拓用米拡大助成 (追加配分枠)	作付面積	令和3年度	19.01	ha	令和5年度	15.00	ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:北竜町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦の収益力向上支援	1	8,587	小麦	排水対策、融雪促進対策、農作業委託、土壌診断、適期追肥、適期防除、省力化技術等10のうち4つ以上
2	大豆の収益力向上支援	1	8,587	大豆	排水対策、融雪促進対策、農作業委託、土壌診断、適期防除、適期播種、省力化技術等10のうち4つ以上
3	そばの収益力向上支援	1	8,587	そば	排水対策、融雪促進対策、農作業委託、土壌診断、増収対策、地力維持対策、新品種作付等9のうち4つ以上
4	そば後の転換作物作付支援	1	3,237	小麦、大豆	整理番号1又は2の要件を実施し、前年よりそばの作付が減少していること
5	野菜・花きの高収益作物収益力向上支援	1	23,781	野菜・花き	販売を目的として適切な肥培管理を行う
6	販売用ひまわりの収益力向上支援	1	21,469	販売用ひまわり(食用油)	生産協議会指定農業者。排水対策、融雪促進対策、土壌診断、中耕・除草、有機質投与5のうち3つ以上
7	てん菜、豆類、雑穀、その他の収益力向上支援	1	21,469	てん菜、豆類、雑穀、その他	排水対策、融雪促進対策、土壌診断、適期防除、中耕・除草、地力増進対策等7のうち3つ以上
8	景観形成作物助成1	1	20,346	ひまわり	町指定圃場、7月下旬～8月末までの開花と開花終了後適時すき込み
9	景観形成作物助成2	1	9,578	ひまわり	町指定圃場以外、7月下旬～8月末までの開花と開花終了後適時すき込み
10	そばの収益力向上支援 (追加配分枠)	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
11	複数年契加算 (追加配分枠)	1	6,000	飼料用米	3年以上の複数年契約の締結、新規需要米取組計画の認証、適期の病害虫防除等
12	新市場開拓用米作付助成 (追加配分枠)	1	20,000	新市場開拓用(輸出用)米	新規需要米取組計画の認定

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。